

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

2番議員の一般質問を許します。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 議席番号2番の山本です。通告に基づき、一般質問いたします。

最初に、町の将来予想図について。

私の個人的な細やかな夢は、八峰町の子どもたちが町内就職して定住できる環境を整備し、自慢できる町とすることですが、その思いは町長も同じものと考えます。今、NHKのドラマでやっている、新一万円札の顔となることが決まった渋沢栄一の言葉に、「夢なき者は理想なし。理想なき者は信念なし。信念なき者は計画なし。計画なき者は実行なし。実行なき者は成果なし。成果なき者は幸福なし。故に幸福を求める者は夢なかるべからず」とあります。これは、夢を持ちなさいということを行っているということでもあります。町民にも夢を与えることも町政運営にも必要なことであると思っています。

そして、今年もあと半月、議員と町長の任期も、任期4年も残すところあと4カ月あまりとなりました。町長1期目としてのこの3年8カ月の間、多くの事業がコロナで中止、縮小などで町内の活性化策が行えず、経済の衰えと落胆の期間のあった中で、思うような町政運営はできなかつたかもしれません。ですが、今後の目標として、「若い大人を増やす」、「子育て世帯を応援する」、「農林漁業の担い手を確保・育成する」等々の実現をしたいとしていますが、1期目で何ができて何ができてないのか。町長の思う事業の中でやれたこと、やれなかつたことを説明をしてください。

今後の町政運営を考えると、地方交付税の大幅な縮小など、その状況には厳しさがありますが、町長の職務は町民が安心して暮らせるまちづくりのため、町の執行に当たってほしいと望むものであります。町の振興計画、総合戦略について、適正かつ厳しく評価し、着実な推進を図るとある計画や戦略は、立案者の思いや描く姿によって本来の計画の内容との整合性が変わると思います。町長の数ある公約の中で、夢と希望がある未来予想図とはどのようなものなのか、答弁をお願いします。

次に、大胆な産業構想について。

コロナ禍以降の経済は、先が見えない状況が続いております。町の産業人口を支える農林漁業は、米価下落、魚価下落、資材高騰、賃金上昇など苦難続きであります。今年

の米価は、大規模経営者にとっては今後の経営を左右し、この状況が続けば米を作る農業者は急速に減ってしまうだろうと考えられます。漁業も、飲食業界のコロナによる自粛等もあって消費が落ち、高級魚の価格低下と追い打ちをかけるように燃油の値上がりと厳しい経営となっています。一方で、輸入食品の小麦を原料とするパン、ラーメン、パスタなどは値上げし、主食であるはずの日本の米、旬の鮮魚の下落を良しとする食糧政策では、地方はますます疲弊するという、農村・漁村の存続にとって極めて重大な問題であります。

農村・漁村が存続できなくなったらどうするか。農村・漁村で働く場を失った人は都会へ行くしかなく、農村・漁村から都会へと町の人口減少が加速していくことに拍車をかけると言います。その縮図である我が町の将来を総合振興計画等に基づいて行っていくとありますが、まちづくりに必要な強いリーダーシップが理想と考える私からすると、物足りなさを感じます。今までの一般質問で感じるのが、将来、町の農業はこうする、漁業はこうする、人口の増加のためにこうするといった町の将来姿を夢見させていないからであります。

私は、今の時代、全ての分野のことを一つ一つトップダウンで対応しては変化のスピードに追いついていかないと思っています。ですから、各部署の職員が自分たちで考えて、主体的に行動し、柔軟に変化対応していく組織にすることが必要と。と同時に、業務を理解している町職員と産業界を巻き込んだ事業提案の発想、協議することが、大胆で具体的な産業振興の実現に至る構想を生むと考えます。

これらの2点について答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○議長（門脇直樹君） 事前にいただいた通告書の部分よりもかなり深めの部分の質問になっていましたので、少しかみ合わない点もあるかもしれませんが、その部分は再質問の部分で深めていければと思います。

まずは通告を受けた時の部分でお答えいたします。

山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、町の将来予想図についてお答えします。

私は、今年の仕事始め式の際に、「これから町長任期最終年度となる当初予算編成が始まります。基本的には「結婚、出産から育児までの若者支援」、「自分のふるさとに

自信と誇りを持った子どもたちの育成」、「農林漁業の持続的な発展」、「健康寿命の延伸と元気な高齢者や女性が活躍できる環境づくり」、「高齢になっても、障がいがあっても、認知症になっても、住み慣れたところで安心して誇りを持って暮らせる地域づくり」を5つの重点とし、引き続き「若い大人を増やす」、「子育て世帯を応援する」、「農林漁業の担い手を確保・育成する」という3つの視点を意識しながら取りまとめ、元気な八峰町、将来的にも夢と希望がある八峰町を実現したい」ということをお話しいたしました。

八峰町は今、これまでの2倍のスピードで進んでいく人口減少、年間の出生者数が一桁になるかもしれない極端な少子化及び誰も経験したことがない極端な高齢化という3つの基本問題に直面しています。この人口減少、高齢化、少子化は、商品やサービスを買う人や買う量が少なくなったり、食べる人や食べる量が少なくなったり、また、自治会や消防団活動などの地域コミュニティを維持できなくなったり、事業後継者や働く人を確保できなくなったり、私たちの暮らしや産業などあらゆる分野に大きな影響を及ぼします。

先ほどの5つの重点は、この3つの基本問題に真正面からチャレンジしていく政策の方向性を示したのですが、どうしても総合的な政策になりますので、政策にメリハリをつけるという観点から、「若い大人を増やす」、「子育て家庭を応援する」、「農林漁業の担い手を確保・育成する」という3つの視点を加えました。

「若い大人を増やす」については、次世代を担う方々がない社会に明るい未来はないという考えから加えました。基本は少子化対策と思いますが、生まれた子どもが大人になるまでには20年以上という長い時間がかかりますので、少子化対策とともに取り組んでいく必要があると考えました。

「子育て家庭を応援する」については、自分のこれまでの人生を振り返って、一番お金が欲しく思い、また、一番お金を使ったのは、子どもを育てていた時期であり、人生の中で一番苦しい時を何とか支援できないかという思いから加えました。

「農林漁業の担い手を確保・育成する」については、八峰町の基幹産業は何といても農林漁業であり、農林漁業者の高齢化が進んでおり、このままでは産業として立ち行かなくなるのではないかとということで加えました。

これらの3つの視点を加えた5つの重点に取り組みながら、将来的にも持続可能な八峰町、夢と希望がある八峰町を実現してまいりたいと考えたものであります。

何ができて何ができていないのかについてであります。保育料や医療費の支援など子育て世帯の経済的負担の軽減や住宅新築支援、空き家改修や公営住宅法に縛られない地域活性化住宅、町有地を有利な条件で宅地用に提供する事業、若年層等を経済的に支援するプレミアム商品券の発行などは実施できておりますが、独身男女を対象とした出会いの場の創出や定住・移住対策については更なる充実が必要と考えています。

また、持続可能な基盤づくりについては、増え続ける空き家問題の今後の取り組み方針がまとまったほか、現在試行運行中の新たな公共交通システムが来年度中に本格運行できるところまでできていますが、「親亡き後」を見据えた障がい者の地域生活拠点づくり、自主防災組織や住民主体で軽い運動やゲーム等で楽しい時間を過ごしていただく「通所型サービスB事業」の全町的な展開などについては、これから取り組んでいく必要があります。

また、産業面については、農林漁業の多様な担い手の育成等後継者確保対策、農業面における「圃場整備」や「園芸メガ団地」に対する手厚い支援を行いましたが、商工・サービス・建設業における第三者も含めた事業承継や地域内労働力の減少に伴う従業員等の確保対策に取り組んでいく必要があるほか、漁業におけるギバサ増殖やサーモン養殖については取り組みを始めたばかりであります。

次に、私が考える夢と希望がある未来予想図についてのご質問にお答えします。

町政運営の羅針盤である「第2次八峰町総合振興計画」が目指す将来像は「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」であり、私も賛同するものであります。私がお話ししている将来的にも夢と希望がある八峰町とは、産業が持続的に発展し、地域コミュニティが維持され、高齢になっても、障がいがあっても、認知症になっても、元気で住み慣れたところで安心して誇りを持って暮らせる八峰町であり、別の言い方をすれば、「老いていくことに不安や心配がなく、自信と誇りに満ちたお年寄りの声が聞こえ、若者や子どもたちの元気な声が聞こえる八峰町」をイメージしております。

次に、大胆な産業構想についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ヒトやモノの動きが止まってしまい、また、全国における飲食店街が営業自粛に追い込まれ、かつ、それが2年近くも続いていることから、農業や漁業については、米の在庫量が増加したことによる米価の大幅な下落や高級魚ほど値段がつかないという大変厳しい状況に直面しています。

農業については、米価の大幅な下落に対する直接的な対策として、令和3年産米主食

用米の作付に係る種子代を支援する「稲作農家緊急支援事業」を実施するとともに、「JA秋田やまもと」と協力しながらネギ・キャベツ・菌床シイタケの園芸メガ団地整備に取り組んだほか、農業経営者の高齢化により米づくりができなくなる方々が増加することが予想されますので、農事組合法人や認定農家が効率的な農作業をできるようにするため、八峰町ならではの手厚い支援の「圃場整備」を実施してまいります。

漁業については、ギバサ増養殖の実証実験に取り組んでおり、漁礁等に生えているイソモク等の小型海藻や付着物をきれいに清掃すれば、ギバサの幼体も含め生息密度が高いギバサ増殖が可能であることを実証できましたので、清掃作業は大変ですが、昔の豊かな海を復元できる可能性を感じています。

また、秋田県が「いけす」を製作し、町が稚魚を購入し、漁業者が稚魚を育てるサーモン養殖については、深浦町で年間1,000tものサーモンを生産し、県漁協北部総括支所の年間水揚げ額以上の売り上げをあげている企業から、全面的な技術的なアドバイスをいただきながら進めることとしており、12月下旬の稚魚放流から始まりますが、大きな期待を抱いております。

漁業については、これらの「つくり育てる漁業」のノウハウを確立し、年間を通じて安定的な収益を上げれる取り組みを進めるとともに、「八森ハタハタ」を大切にしながら漁業の持続的発展を目指してまいります。

いずれにいたしましても、議員が提案しております、大胆で具体的な産業振興の実施構想については大変難しいものがありますので、若い農業経営者や漁業経営者のチャレンジ精神を鼓舞し、具体的なアクションを起こしていただきながら、町としてもできるだけ支援してまいりたいと考えています。

○議長（門脇直樹君） 2番議員、再質問はありますか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 改めてお尋ねいたしますけども、来年度予算に向けて既にこういうふうにしていきたいというふうな考え方を出されているということは、来期も町長に立候補するということでよろしいのですね。

○議長（門脇直樹君） 2番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、私の答弁の部分は、今年の仕事始め式の際に、町長任期最終年度となる当初予算編成が始まりますっていう話をご紹介しましたので、その部分については明日質問されてますので、明日答えたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 2番山本優人君。

○2番（山本優人君） もったいぶった言い方してますけども、まあ出るという前提ではないとね質問の意味ねえんですよ。まあそういうことですね、まあ出るという前提でこの1問目は私はもう、町長の考えですからそのとおりでなと思うので、1問目はもう終わってですね、2問目の、今、今年商工会と活性化協議会をつくってですね、全ての議員、まあ出てない議員もいますけども、全ての議員、それと町長、それから町の主要な企業の代表、役員さん、商工会の役員ですね、その人方が全部集まってですね、将来的な町の活性化策を練ろうということやってますよね。ところが、あそこで私「えっ」と思ったのは、なぜあの場で町長がいるのかということだわけですよ。あそこで決まってしまうとですね、町長の決定で我々はこの議会でいろいろごたごた言う必要も何もなくなってしまうのではないかなって心配したんですね。私はそういうことでは、我々そうすれば発想、まあこちらから提案するような発想っていうのが機会が薄れてしまって存在価値はどうなのかなというふうなことを心配したわけですよ。ですから、私はですね、ですから町長という立場というのは、自分が、まあ極端な言い方、ほらをこいてもいいがこういうふうな事業やって町を活性化したいというふうなね、自分の夢を実現するために町長に立って、それを選挙でこう何ていうか、選択してもらおうというふうなことだと思ってるんですよ。そうなのにああいう場ですね決まってしまうということは、何かその町政運営はあの会に任せてしまったような感じを受けてるんですよ。それではちょっとおかしいんじゃないかなっていうふうに感じてるわけですね。その辺のこと、なぜあそこで参加するように至ったのかという経緯を若干説明してもらいたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） これも明日質問される議員がおられますけれども、まあ私自身は顧問というふうな形の中で、設立総会の時役員が決まってそういう方になったんですが、それと1回目の部分は最後までいて各部会の話の部分を聞きましたけど、2回目の時は、こう所用がありましたので挨拶だけで戻ったような形になります。

まあ私がいなくていいというふうな話であれば、まあ次回からはそうさせていただきたいと思うんですが、私の頭の中では、これ明日の回答の部分にもなってしまうんですけど、今までの行政の進め方っていうのは、総合振興計画を作ります。その中では基本構想、基本計画、ここまで民間の方々の部分で作って、まあ意見もらいながら作るんですが、実際の実施計画に当たる部分は、町職員が考えて議会に提案していろいろ議論

しながら予算を通してもらって実施してきてる、そういう部分があるんです。で、その部分では、今のこういう厳しい大きな基本問題抱えている中では、昔ながらのその手法というのは少し限界に来てるんじゃないだろうかというふうな思いがあります。その中で民間の人方からいろんなアイデアとかそういう実践に基づくような計画を話してもらって、その部分で、まあ民間の方々っていうのはアイデアとか計画とかあるんですが、それを具体の予算にするノウハウっていうのはなかなか難しいところがあるので、その部分で要するにノウハウあるのは町役場職員なので、町役場の関係課長にも入ってもらったのはその部分なんですけど、そういう農林漁業団体とか商工団体、そういう方々の具体的なアイデアとかそういう部分を実際の実施計画の一つの部分としてやってもらって、そういう形を行政だけが考えてやるんじゃなくて、そういう取り組みをやる必要があるのではないかというふうなそういう形の中から、私もだから公約の中に一番先に書いてあるんですが、「農林漁業を魅力ある産業に成長させます」、その部分の5つのポイントがあって、その一番上に「農林漁業団体や商工団体との連携を強化し、オール八峰でチャレンジします」というふうな、それはやっぱりそういう、実施計画の部分で町職員だけ考えてやっていくんでは限界があるという、広く民間の方々からもその実施計画の一部となる部分は提案してもらいたいような仕組みが必要じゃないかなと。そういう思いで、こう参画してきております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 冒頭の演壇での私の質問の中にですね、業務を理解している職員と業界の皆さんを巻き込んで事業構想、まあしたらいいのではないかというふうなフレーズあったんです。まあ言ったんです。私は前からそういう意味では、例えば加藤町政の時も言ってるんですが、町の職員のアイデアを集めるような提案型、そういうふうなことをしたりですね、まあ今回の提案のように業界の人と、例えば農業界の人と町の幹部クラスといろいろ相談しながら、ああいうことをしたらいいとか、こういうことをしたらいいとかっていうような話し合いをすることによって、町のまあ具体的な実施計画というものが出てくるというふうに思うわけですね。だからそういうことも必要なものであってですね、まあこの前の商工会のようなことをやめれって言ってるんじゃないですよ。ああいうことのミニチュア版を常にやって、常に変化する対応をしていかないと駄目だなということを言ってるんですよ。で、その辺までは理解できてもらえるんですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 個別には、農業関係であればJAとの幹部職員と、それから八峰町の課長含めて副町長も含めて、三種町も含めた形の意見交換する場があります。それから、商工会も昨年から役員の皆様と意見交換する場がありますがけれども、それ具体的にその部分と、それから別々の形でやる部分と、それを総合的にお互いの、農業やれば農業の部分だけなるし、それから商工会の部分やれば商工会の話になるんで、もう全体で連携取りながら、観光に結びつく部分もあるでしょうから、そういう部分は出てくるのは、個別にやるよりだったら全体で繋げていって、その中からお互いが連携できるものは連携して役割分担を決めてお互いがその事業の成功に向けて取り組む部分は取り組んでいく、そういうやり方もやっぱりこれからは必要なるのかなというふうな思いもありました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） これからそうすれば町の中でそういうふうなことをやっていくということいいんですか。私はですね、何と言えればいいかな、今まで役場の職員の体質、私の見方ですよ、今、今までのところを言ってるんでね、今までの経緯っていうのは、役場に来てあれしたいこれしたいということ言うとはですね、それはこの事業さ当てはまらないとか法律にないとかですね、いろんなことを言われて、結局はできないことの理由を並べられるだけなんです。そうであっては駄目だと。やっぱりいろいろやれるように、どうすればやれるのかということを考えないと駄目だと。やれることがもし見つかったらとことん国から金を持ってくるような段取り。国の方では今もう新しい突拍子もないことでもですね、将来の可能性があればそれについては予算をつけるっていう柔軟な対応をしてますよね。だからそういうふうなことで、突拍子もないアイデアが事業に、将来の事業に結びつくというふうなことだって十分これから先あるわけですよ。で、なおかつ、ここ、町長だってあと1期なると70、高齢になってくる。ここ、来期の1期が大切なわけですよ。私もまあその頃なると70近くになってしまうので、もし出れば。ですから、今この来年、来年というか来期の1期の大切さをかみしめてですね、私はもっとこう大胆に、将来こうあるんだと、町はこういうふうに変わるんだというふうなことを、町長自らそれをアピールしていく必要があるわけですね。そのためには大胆な改革というものを、まあ現実には遠いかもしれませんが、出すというふうな心づもりはあるんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） この次の部分はどうするかについては明日答えますけれども、山本議員がおっしゃった部分は、私が町長になりたい、ならなきゃいけないなって思った部分が同じような事例がありました。第1期八峰町総合振興計画策定する際の審議会の会長は私お願いされました。それでそこに来られた方々、30人ぐらいの委員の人方がいます。何とか会の長の人方です。そういう人方、事務局である役場職員が作った原案の部分に対して意見交換するっても、30人もいるのに発言する人は私ばかりっていうよりも、あとごく一部しか発言しないんです。すると、まち・ひと・しごと創生総合戦略、一緒にやってみました。その中で委員の人から何か盛り込みたい事業ありますかって、私、20ページぐらい提案しました。これは当然、私、今まで計画づくり、県の計画三度作ってまいりましたので、その中では民間の人方が提案した部分に関しては、事業予算化するっていうのはこれはノウハウありませんから、その部分は予算化できるかどうか、町の職員が検討して、その部分でこれはできます、これはできませんっていうふうなそういう答えを期待してあったんですが、その20ページにわたるような事業提案、その委員の皆さんで検討させたんですね。あ、これ駄目だと思いました。要は、やりたくない理由を探してる。そういう形の体質が見えたからなんです。これでやっぱり何とかしなきゃいけないなという部分の思いが強くなったのはあります。まあそういう部分については、一朝一夕に意識は変わるものではありませんので、その部分については粘り強く、役場職員が自分の都合でなくて住民が第一なんだというふうな形の中で、住民の皆さんがこういい暮らしが、こう気に入ってもらえるような暮らしができるようなために我々何ができるのかっていうふうなそういう形でやってもらえればなというふうな形で思っています。

まあいずれ明日また改めて同じような質問で、質問趣意書にはなかった形でもっとはつきりとした形の中で質問されてる議員の方おられますので、その中でまた改めてお話ししたいと思います。いずれ役場自体が住民主体というふうな形の中で変わっていく必要がある。今その変わっていかなくちゃならないその時期を迎えているというふうなことは、私も感じています。ただ、明日、どうするかについては今コメントはできないです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。2番山本優人君。。

○2番（山本優人君） 明日の返答は返答でいいんですが、前提として私はとらえて質問を続けたいと思いますけども、国全体ではね、まあ当時の話ですけども、1万5,000件とも言われている補助事業があるわけですね。いろんな補助事業、この1万5,000件の中に

町で例えば突拍子もないアイデアが出た時に、それにどれかかれか当てはまることがあるわけです。ですから、いろいろまあ職員には大変でしょうが、努力してもらえれば可能性はあるわけですね。

例えばひとつ、見上さんの話からアイデアをもらったわけではないけども、ひとつ町独自のやり方っていうものは良し悪しはあるし、考えなくて提案すればですね、例えば生活支援金の今の問題、それから燃油の問題、あれが一律6,000円だ、その低所得者だと。まあ現金給付だわけですね。そうでなくて、今、農家も困ってる。米は余ってる。米を現物支給しても、それに代わるんではないのかと。そうすれば農協で在庫を抱えて困ってる米の消費にも拡大なるわけですよ、同じ金額で。で、金がなくても米はあるわけですから、死ぬわけでもねえわけですね。で、余った米をただもらった分を買わなくてもいいその米の部分の金が余るわけですよ。そういうふうな金の使い方だってあるわけですね。ですから、視点を変え、やり方を変えることによって、いろんな町独自のやり方っていうものが生まれてくるんじゃないかなと。そういうふうな発想を私は期待してるわけですね。ですから、そういうふうな発想というのは役場の職員だけでは固まってはどこうも出てこねえと。ですから民間人も含めた中で、そういうふうな、例えば今日は漁業の話、今日は農業の話というふうにこう定期的に集まって協議するということが必要だと思うんですね。そういうふうなアイデアについてどう思いますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今のお金の部分、まあ灯油代の話の部分で、高くなった部分の差額を埋めるというふうな発想を、現実問題、その人の家計から見た場合に必ず必要なのは主食用代ですよ。米、今の議員がそういう部分の発想をするっていうのは非常に斬新なアイデアで、私はそういうふうなアイデアという部分は、残念ながら今、私も含めて役場職員の中からはそういう発想は出てこなかったです。そういう発想はこれから必要だなというふうな形で思います。

まあどういう形で民間の意見を予算さ生かしていくのかという部分については、これからもう少し具体的な形で検討していかなければならないと思いますが、少なくとも役場職員だけで考えていく、そういう部分から、やっぱりちょっと民間の、今議員がおっしゃったような部分も予算の中に盛り込んでいけるような、そういう時代を迎えているんだというふうに思っています。我々だけで、役場当局だけで考えてる部分が、それだけでこの大変厳しい基本問題に立ち向かっていくには、結果出さなきゃいけないから、

「やったんだ」だけでは意味がないので、どういう結果出したかという部分も含めた形で結果出していかなきゃいけないので、まあそういう部分に関しては、我々だけでなく民間の方々が考えているそういう斬新なアイデアの部分もどうやって予算に取り込んでいくのかっていう部分も大切になるんじゃないかというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。。

○2番（山本優人君） まあいろいろ話してきましたけども、もう一つだけ。例えばもう一つ、米の値段下がったということで1,000万円、1反歩1,000円の総額1,000万円の、まあ大体やってて1町歩やってる人でも1万円。まあ2町歩やってる人で2万円ですね。その農家の人方、1万円、2万円もらっても、能代で飲みに行けるかどうかというぐらいだったすよ。そんなもの期待してると思ってないんですね、私。実に、まあ正直言うと思ってないと。自分の小遣いの範囲内の被害程度だと。そういうことに対して払うというのは、私は、まあもらう人にとってはただもらうわけですからいいんですが、町としてはやっぱりですね、ある程度、線引きっていうものが必要なんでねえがなって。やっぱり5町歩以上とかね、そういう10町歩以上とか、そういう先の、この先もずっと農業で暮らしていかねやないっていう立場の法人やら集落、まあ大きい大農家の人方に対して厚く救済していかないと、地元の農業っていうのは続いていかないと。1町歩、2町歩やってる個人農家、明日にでも病気せば終わりだわけですよ。その人方まで救済するっていうのは私はちょっと、うん、どうかなと。

そういうふうな点一つとですね、もう一つ。そのぐらいの金を今ばらまくよりはですね、まあ例えば旧八森地区の浜田地区なんかはですね農業用水が全然駄目で、排水対策がなされてないわけですよ。ですから、あそこを排水対策なり給水関係がうまくいけば結構いい土地なんです、それが全くなされてない。あそこをちゃんと整備することによって、例えば若い人が引き受ける面積を多くしたりですね、今後辞めていく農地を引き継いだりというふうなことが可能になってきますけども、そういうふうな部分の投資にやっぱり当てるべきであって、だから今すぐこう救済のために5,000円だ、1万円の1町歩、2町歩の方までそれやるっていうのはどうなのかなって私はちょっと思ってるわけですよ。ですから、まあそういうふうなことも含めてですね、やっぱり、まあ聞こえは悪いですけども、大胆にやっぱりこう切るとこは切って、救済するところは救済するというふうな考え方でいかないとですね、なかなか厳しいなと思うわけですよ。その辺についてはどう思いますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず、米価の下落に伴う農家の減収の部分ですけど、ここの部分を減収補填する仕組みってのは、今の農家の状況から考えると非常に難しくなってます。それは議員十分ご存じだと思うんですが、減反制度がなくなってからこういう状況になる可能性があるっていう部分は十二分に承知されたことであります。その中で、県ではナラシ対策、または収入保険、そちらの方で何かあった時に補償できるような道を農家の方には盛んに勧めてきたと思います。今回もどういう形で米の下落に対してそういう対処ができるのかっていうふうな形の議論の中で、まあ本来は事業継続臨時給付金みたいな形でできるのかと。だけれども農家の実態として、今議員の中でもおっしゃったように1町歩も作ってない農家もあるし、20町歩、30町歩も作ってる農家もあります。で、20町歩、30町歩作った方が米価の下落による収入の目減り、減り方がめちゃくちゃ違うんですよ。だからそこを傾斜配分してやる方法何かっていう部分を考えた時に、31年に作況指数が国がいいと言いながらも結果的にはいわゆる農家の方々の収入減になった時に1反歩当たり700円という形のそういう支援やったんですけど、せいぜい減収補填の部分でできるのはそのくらいなんですよね。で、それ以外の部分に関しては、減反制度がなくなった時に需要と供給のバランスが崩れて、まあ新型コロナは余計ですけど、崩れて今みたいな状況になった時にどうするかという部分の保険の部分については、やっぱりナラシ対策または収入保険の方には、やっぱり農家の方々、特に認定農家、要するに規模が大きいそういうところは入ってもらいたいなというふうな形を町としてもこれから進めていかなきゃいけないなというふうな形を持っています。

で、基本的に今の部分のやつで、議員がおっしゃるように1町歩未満切るとかそういう形の中は、これは制度作った、何でじゃあその1町歩未満が要らねえんだというふうな、3町歩で切ればいいのか、5町歩で切ればいいのかとかいろんな問題あるので、なかなかその部分は難しいですけど、根本的な問題とすれば、こういう単価下落は起こり得るもんだという部分の前提の中で保険制度が国、県が支援しながらやってる制度ありますから、まあ保険料高いんでしょうけれども、そこの部分についてはやっぱり農家の人も考えていって、万が一の時に備えていってもらえればなというふうな形が思っています。

それから、農業用水。これもやっぱり浜田、それから古屋敷、それから本館あたり、ここら辺の部分は、やっぱり土地改良区がないことが一番の問題ですね。そこで国、県

の手厚い支援制度の圃場整備ができない。で、その部分が今みたいな形になってるんで、そこはまあ何とかしなければいけない問題だというふうに思っています。この部分については、今後の取り組み方等にすれば可能性がないわけではないと思いますから、まあそういう部分、食料を作れる部分についての、雨が降らなければ米作れないようなそういう状況にならないようなことは、町としてやっていかなきゃいけないなということは思ってます。

○議長（門脇直樹君） 2番山本優人君。

○2番（山本優人君） いや、今まで言ったことはですね、具体例を挙げてこのような話だということですよ。私が言いたいのはですね、将来の投資をしてほしいと。それこそまあその浜田の土地であればですね、将来もやれるような状況づくりをしてもらうような金の使い方をしてくれということをお願いわけですよ。今、明日明後日に辞めるような農家のために金を使うんでなくて、5年先、10年先もやれる農地を作るためにその金を投資してほしいと、そういうような考え方を、これから来期の4年間かかってですねやってもらうと、それを見せてもらう、目標にしてもらうということを私は聞いているんです。ですから、その辺のことを踏まえてもう一度答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほどの答弁の部分で、農業の部分については農業経営者の高齢化がものすごく進んでいます。山本議員以上の年齢が平均年齢なってますから、この先どのくらいの年数この方々が作れるのかなっていうふうな、そうなった時に、その残された田んぼが誰が作るんだろうかというふうな考え方の中では、やっぱり八峰町の中でも圃場整備がまだされてなかったり、あるいは区間が小さすぎたりとかいろんな問題あるところがありますから、その部分については、農地中間管理機構関連の圃場整備、これはどこもやってない手厚い制度で、3年間の調査期間の中で土地改良区の負担が出てくるんですが、その土地改良区の負担全部町で見ますっていうふうな形の中で進めていってます。これはそういう作れなくなった人方が出てきても、誰かが担い手農家で一人10町歩ぐらい作った人がもう5町歩作るとか、あるいは農事組合法人の人が20町歩作ってるのがもう8町歩作るとか、そういう形の人方ができるような形で、効率的な農業できるようにといったことでそういう手厚い圃場整備を進めていったりとか、まあそういう部分は自分の中ではやってるつもりであります。今回のその稲作農家の緊急支援の部分については、これは今緊急支援でありますから、米価の下落の部分に関して町と

して、本来減収補填という部分はなかなか難しい話なんですけど、町としてできる部分はこれくらいかなというふうな形の中で、それでもやっぱりこう大きく下がったもんだから何とか支援しなきゃいけないな。ちなみに20町歩、30町歩の方々には、20万、30万っていうお金が行くことなりますから、まあそういう形の中で農家の、この後も農家続けていくかどうかという意欲に繋がるかどうか別にして、やっぱりそういう何もやらないというわけにはいかなくて、まあ町としてできる部分はこれくらいかなというふうな形の中で研究事業は提案させていただきました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） いや、具体的に説明してもらったんですけどもね、私は言ってるのはそういう小さなことではないです。例えばその浜田地区の話はそれはそれでいいですけども、まあそれと同じくですね漁業でもほかの問題でもですね、将来こういうようなこと、こうなるにはこういうふうにしたよと。まあ例えば浜田を徹底的に例にするとですね、浜田、あそこ100町歩ぐらいあるのかな。ちょっと面積は分かりませんが、あそこ現実には1反歩とかの、1反歩、2反歩の区画ですよ。あれを私の代では、まあ10年後では1町歩の田にしますというふうな、はったりでもいいですからそういうふうな目標が欲しいわけです。そうでないとですね、まあ我が社もあそこで参画してましたけども、まあいろいろな問題があって撤退しました。なぜかという、そういうまあ水の問題あったからですよ。でも、あそこを仮に1町歩の田にするということは、我々、我が社がやらなくてもですね、ほかから来てもあそこをやって、やるという企業が出てくるんですね。間に合うのであれば来るわけですよ。ですから農地っていうのは守られるし、なぜ1町歩にしなければならないかというのは、このように米がどんどんどんどん価格が下がっていくとコストダウンしかないわけですね。そうすると、コストダウンするってばやっぱり効率のいい大きい機械を入れて、休まないまま無人のトラクターを走らせるというようなことまで考えないとコストダウンにはならないわけですよ。ですから、そこまでの農地を私らの代で目処つけるんだというふうなような大ぼらでもいいから欲しいということです。その意思っていうか、そういうふうなことを出していきますよというふうな意識、提案が欲しい。どうでしょう。

○議長（門脇直樹君） 当局のほらでない答弁をお願いします。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私も行政のトップを預る身とすれば、やっぱり実現可能な目処がついた、つくもの、そういう部分について打ち出していくまあ立場の、私の立場の責

任とすれば、いわゆる議員がおっしゃったような形の部分ではなかなか打ち出せないと思います。

○議長（門脇直樹君） これで2番議員の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、12月17日午前10時より開会し、一般質問等を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

午後 1時55分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 11番 皆 川 鉄 也

同 署名議員 1番 水 木 壽 保

同 署名議員 2番 山 本 優 人